



信大 Zaimu2007



国立大学法人 信州大学財務部

信大Zaimu2007の編集に際して

平成16年4月、国立大学法人化という大改革を迎え、単式簿記に基づく現金主義から複式簿記に基づく発生主義へと会計システムが移行するとともに、会計の担う役割も大きく変化しました。さらには国立大学法人の運営等においてもアカウンタビリティ（説明責任）が一段と大きくなりました。

本年9月に、平成18年度決算が文部科学大臣より承認されたところですが、国立大学法人法で公表を義務付けられている財務諸表は、国立大学法人特有の表示となっており、分かりづらいとの指摘を受けております。そこで、社会的責務の一つとして、本学の財政状況等や損益構造を少しでも分かりやすく解説し、みなさまに広くご理解いただくために概要を作成しました。

本学は、個性を結集した総合力をもって教育・研究・診療に「キラリと光る」特色をもたせ、地域とともに成長し世界へ飛躍する“オンリーワンの魅力をもつ地域拠点大学の雄”を目指していきます。

この概要が少しでもお役に立てることができれば幸いです。

平成19年10月 国立大学法人信州大学

～ 目 次 ～



はじめにー国立大学法人についてー	1
財務諸表の概要について	
貸借対照表	2
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
国立大学法人業務実施コスト計算書	5
決算報告書	6
利益の処分に関する書類（案）	7
利益の処分について	
財務諸表と財務分析	8
国立大学法人の会計制度とは？	
大学運営と国立大学法人会計について	10
決算の仕組みについて	11
予算と収支バランスについて	
企業会計と国立大学法人会計の仕組みとは？	12
損益が均衡になる仕組みとは？	13
附属病院における損益の仕組み	14
国立大学法人信州大学における取り組み	
教育・研究と外部資金	
教 育	16
研 究	17
外部資金	18
環境への取り組み	19
附属病院における取り組み	20
施設整備事業について	21
大学業務の改善について	22
大学におけるガバナンス体制	24
大学の概要について	25

はじめに ー国立大学法人についてー

法人化の経緯

経済の低成長化や少子高齢化など、我国も成熟型の経済社会に移行しつつある中で、限りある資源を有効に活用すべくあらゆる局面で構造的な変革が行われました。平成11年4月に中央省庁等改革推進本部より公表された、中央省庁等改革の推進に関する方針にも、国の行政組織の減量・効率化の方向性が示されており、平成13年4月には国の研究機関等を中心に独立行政法人制度が導入されました。

その中で、国立大学については、従来より検討が行われてきた大学改革に、上記の行政改革が加わる形で、国立大学法人という、国から独立した法人への移行が検討されました。大学は行革の観点から国の事務事業の実施機能を外部化する独立行政法人とは異なり、本来の自立性を有する社会的機関として発展してきた性格などから、自立性と企画機能を持った独自の法人格として設計され、平成15年には国立大学法人が成立し、平成16年4月より国立大学法人がスタートしました。

国立大学法人の特徴

国立大学法人には、独立行政法人通則法の一部の規定が準用されますが、学長選考や中期目標設定に関する規定において大学の特性や自主性が考慮されており、独立行政法人通則法に基づく独立行政法人とは異なった性質を持っています。また、国立大学法人法第三条においても、「国は、この法律の運用に当たっては、国立大学及び大学共同利用機関における教育研究の特性に常に配慮しなければならない」と教育研究の特性への配慮が明示されています。

職員の身分は非公務員型であり、国家公務員法や人事院規則等の規定が適用されないため、労働基準法に基づいて各国立大学法人が自主的に就業規則を定めます。すなわち、法令による兼業規制が無くなることとなり、以前より容易に産学連携等を行うことが可能となりました。ただし、かつて公務員に適用されていた法的な義務や制裁は基本的に従来通り継続されることとなります。

業務の内容

国立大学法人の業務の範囲は、国立大学法人法第二十二条により、次のように規定されています。

- ・国立大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。（※）
- ・これらの業務に附帯する業務を行うこと。

※「研究の成果の活用を促進する事業」に出資する際には、文部科学大臣の認可を受けなければならない。（具体には、TLO（技術移転機関）に対する出資など）



皆さん、こんにちは！
財務部の「松本学都」です。わかりにくいと言われます国立大学法人会計制度を、少しでもわかりやすく説明したいと思います。
ちなみに私の名前「学都」の由来ですが、住んでる松本市が山岳の街「岳都」、学問の街「学都」、サトウ記念に代表される音楽の街「楽都」と（3つのサンガクと掛けてます）呼ばれています。その1つ「学都」から命名されました。



財務諸表の概要について

貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨)



～貸借対照表とは～
財務諸表の1つで、国立大学法人が決算日に保有する「資産」、支払うべき「負債」、その差額である「資本」の状態をまとめて記載した計算書のことです。

勘定科目	平成17年度	平成18年度	差 額
資産の部			
固定資産	91,648	89,199	△2,448
有形固定資産	91,075	88,664	△2,410
土地	33,760	33,760	0
建物・構築物	42,738	40,812	△1,926
機械装置・工具器具備品	7,680	6,151	△1,529
図書	6,718	6,775	56
その他有形固定資産	177	1,165	988
無形固定資産	174	135	△38
投資その他資産	397	398	1
流動資産	9,653	10,045	392
現金及び預金	5,644	6,635	990
未収入金	3,519	2,816	△703
有価証券	99	99	0
その他流動資産	388	494	105
資産の部合計	101,301	99,245	△2,055
負債の部			
固定負債	38,362	36,401	△1,961
資産見返負債	9,914	9,822	△92
借入金	27,596	26,268	△1,327
長期未払金	827	266	△560
その他固定負債	24	43	19
流動負債	10,311	10,674	363
運営費交付金債務	772	1,122	349
寄附金債務	1,663	1,802	138
一年以内返済予定借入金	2,683	2,759	75
未払金	4,689	4,386	△302
その他流動負債	502	603	101
負債の部合計	48,674	47,075	△1,598
資本の部			
政府出資金	47,045	47,045	0
資本剰余金	2,646	962	△1,683
資本剰余金	6,949	7,399	450
損益外減価償却累計額	△4,302	△6,435	△2,132
損益外減損損失累計額	0	△1	△1
利益剰余金			
目的積立金	523	523	0
積立金	953	2,411	1,458
当期末処分利益	1,458	1,226	△232
資本の部合計	52,626	52,169	△457

建物・構築物の平成18年度の新規計上額は約10億円、機械装置・工具器具備品の新規計上額は約12億円となっていますが、減価償却費がそれぞれ約30億円、約27億円となっているためトータルでは減少しています。

平成18年度末の図書の蔵書数は約117万冊となっています。

寄附金の余裕金で国債（額面5億円）を運用しています。

国立大学法人会計特有の勘定科目で、損益均衡を図るために、減価償却費に対応して取崩を行う負債です。

法人化の際に引き継いだ借入金と、法人化後に借り入れた借入金の期末残高です。全て、附属病院の建物や診療機器の購入に充てられています。

国から措置された運営費交付金の残額で、ほとんどが退職手当等の繰越し分となっています。次年度以降の退職金の財源として使われる予定です。

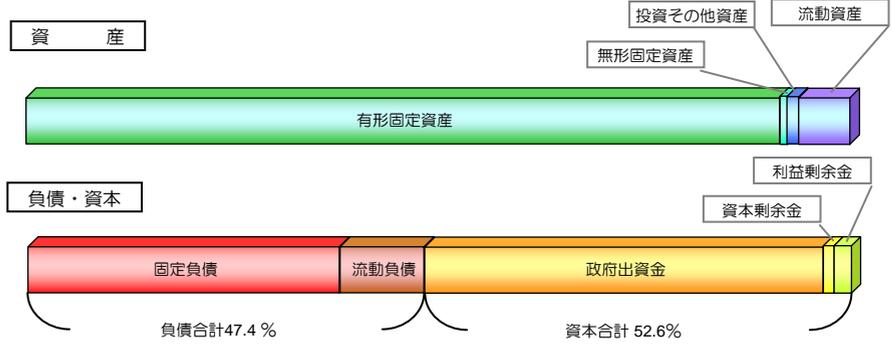
法人化移行時に国から出資を受けた土地・建物に見合う勘定科目です。

国から措置された施設費で固定資産を取得した場合や、授業料などで非償却資産を取得した場合に計上される勘定科目です。

国から承継した建物や施設費で取得した固定資産から発生する減価償却費相当額です。国立大学法人特有の勘定科目で、損益計算書に減価償却費を計上せず、直接資本金を控除することにより、損益均衡を図っています。

本学では「教育研究診療及び業務運営のため」という目的で、目的積立金を積み立てています。平成18年度末の523百万円は平成16年度の剰余金から生じたものです。剰余金のうち目的積立金に認定されなかったものは、積立金として計上され、翌事業年度以降の損失の補填に充てられます。

平成18年度 資産・負債・資本の構成内訳



本学の財政状態を示す貸借対照表をグラフで示すと、左記のとおりとなります。

資産の約9割が有形固定資産で占められており、そのうちの8割が土地と建物で構成されています。

負債（他人資本）は負債・資本合計の47.4%を占めており、そのうち6割は附属病院の再開発による借入金によるものです。

資本（自己資本）のほとんどは法人化移行時に国から出資された政府出資金で資本金全体の9割を占めています。

損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨)



～損益計算書とは～

収益から費用を差し引いた金額を利益として表示する報告書であり、国立大学法人の一定期間における経営成績を明らかにするものです。

勘定科目	平成17年度	平成18年度	差 額
経常費用			
業務費	37,705	38,222	516
教育研究経費	3,766	3,825	58
診療経費	11,104	10,880	△223
受託研究費等	1,202	1,281	78
人件費	21,632	22,235	603
一般管理費	1,076	1,114	38
財務費用	914	829	△84
雑損	1	26	24
経常費用合計	39,697	40,192	494
経常収益			
運営費交付金収益	15,728	15,756	27
学生納付金収益	6,742	6,839	97
施設費収益	69	259	189
附属病院収益	14,811	15,395	584
受託研究等収益	1,279	1,404	125
寄附金収益	737	700	△36
補助金等収益	71	127	55
資産見返戻入	875	964	89
財務収益	2	16	13
雑益	276	351	74
経常収益合計	40,595	41,815	1,219
経常利益	898	1,623	724
臨時損失	173	403	229
臨時利益	106	6	△100
当期純利益	831	1,226	394
目的積立金取崩額	627	0	△627
当期総利益	1,458	1,226	△232

教育・研究・教育研究支援経費の合計額です。

役員・教員・職員人件費の合計額です。

借入金の返済利息や、リース資産の利息などを計上しています。

授業料収益・入学料収益・検定料収益の合計額です。

国から措置された施設費を財源に費用を計上した同額を施設費収益として計上しています。

受託研究等収益・受託事業等収益の合計額です。

寄附金を財源に費用を計上した同額を寄附金収益として計上しています。

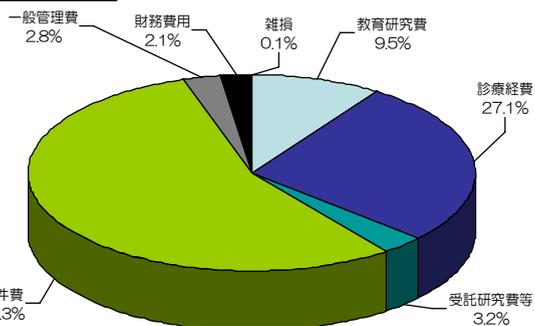
減価償却費と同額の資産見返戻入を取崩した収益です。
この処理により、減価償却費によるアンバランスを無くし、損益を均衡させています。

平成18年度における臨時損失は、附属病院の再開に伴う建物の取り壊しから生じる除却損が大きく影響しています。

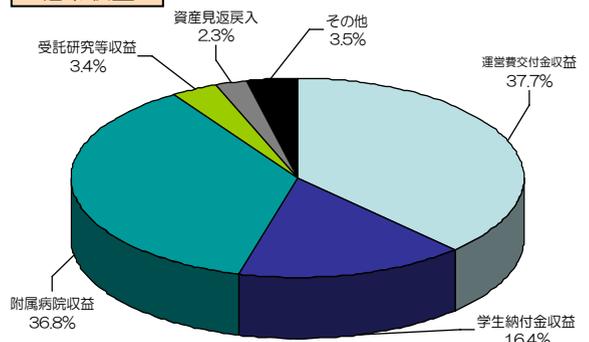
当期総利益は全て現金を伴った利益ではなく、現金の伴わない利益が多く含まれています。
原因として、会計処理上の生じる見掛けだけの利益（附属病院における償還経費とその資産から生じる減価償却費の差額など）が含まれているためです。

平成18年度 経常費用・経常収益の構成内訳

経常費用



経常収益



キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	平成17年度	平成18年度	差 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△13,276	△13,352	△76
人件費支出	△19,949	△20,747	△797
その他の業務支出	△1,129	△1,453	△324
運営費交付金収入	16,286	16,161	△125
学生納付金収入	7,215	6,900	△315
附属病院収入	14,020	15,956	1,935
受託研究費等収入	1,304	1,419	115
補助金収入	72	169	97
寄附金収入	846	887	41
その他の収入	246	367	120
科学研究費補助金預り金の増加(減少)	△34	12	47
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,602	6,321	718
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	0	△4,500	△4,500
有価証券の取得による支出	△497	△100	396
有価証券の売却による収入	0	100	100
有形固定資産の取得による支出	△3,012	△3,639	△627
無形固定資産の取得による支出	△42	△24	18
有形固定資産の売却による収入	591	136	△454
施設費による収入	656	886	229
国立大学財務・経営センターへの納付による支出	△219	0	219
小計	△2,524	△7,141	△4,617
利息及び配当金の受入額	2	13	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,521	△7,127	△4,606
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入による収入	0	1,431	1,431
借入金の返済による支出	△2,487	△2,683	△196
リース債務の返済による支出	△627	△613	14
小計	△3,114	△1,865	1,249
利息の支払額	△922	△837	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,037	△2,702	1,334
IV 資金に係る換算差額	0	0	0
V 資金減少額	△956	△3,509	△2,552
VI 資金期首残高	6,576	5,619	△956
VII 資金期末残高	5,619	2,110	△3,509

業務活動によるキャッシュ・フローでは、通常の業務（教育・研究・診療など）の実施に伴う資金の収支状況を表しています。

科研費などの預り金は、収入・支出といった表しかたではなく、収入・支出を相殺した額を計上しています。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、固定資産の取得や売却、定期預金・国債の購入などの余裕金の運用などの投資活動に伴う資金の収支状況を表しています。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、借入金などによる資金調達や返済、ファイナンス・リースに伴う利息の支払などの財務活動に伴う資金の収支状況を表しています。

資金期末残高には定期預金は含まれていないため、貸借対照表の現金預金とは一致しません。

～キャッシュ・フロー計算書とは～



キャッシュ・フローとは資金の収支状況をいいます。
 キャッシュ・フロー計算書は、1会計機関におけるキャッシュ・フローを活動内容別に集計したものです。
 企業会計では、貸借対照表・損益計算書と並び、キャッシュ・フロー計算書を決算書（財務諸表）の1つとしており、国立大学会計基準においても財務諸表として位置づけられています。
 貸借対照表・損益計算書に加え、キャッシュ・フロー計算書が必要なのは、損益計算書上では資金の入金がない段階であっても収益を計上したり、資金を支払っていないにもかかわらず費用を計上する場合があります。必ずしも現金と一致はしません。
 そのため、資金の状況を明らかにするためには、キャッシュ・フロー計算書を作成することが必要となります。

国立大学法人業務実施コスト計算書

(単位：百万円、単位未満切捨)

科目	平成17年度	平成18年度	差 額
I 業務費用	15,891	15,623	△268
損益計算書上の費用	39,870	40,595	724
業務費	37,705	38,222	516
一般管理費	1,076	1,114	38
財務費用	914	829	△84
雑損	1	26	24
臨時損失	173	403	229
(控除)	△23,979	△24,972	△992
学生納付金収益	△6,742	△6,839	△97
附属病院収益	△14,811	△15,395	△584
受託研究等収益	△1,279	△1,404	△125
寄附金収益	△737	△700	36
資産見返戻入	△144	△335	△190
財務収益	△2	△16	△13
雑益	△227	△276	△49
資産見返戻入(臨時利益)	△7	△2	4
徴収不能引当金戻入益	△25	0	25
II 損益外減価償却相当額	2,392	2,155	△236
損益外減価償却相当額	2,170	2,143	△26
損益外固定資産除却相当額	221	11	△210
III 損益外減損損失相当額	0	1	1
IV 引当外退職給付増加見積額	50	123	73
V 機会費用	957	843	△113
国有財産無償使用の機会費用	36	37	1
政府出資等の機会費用	857	805	△51
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	63	0	△63
VI 国立大学法人業務実施コスト	19,290	18,747	△543

業務費用とは、損益計算書上の全ての費用から税金を財源としない収益(運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益)を差引いたものをいいます。

損益外減価償却相当額及び損益外減損損失相当額は、損益計算書に計上されない減価償却費や減損損失相当額(資本のマイナス)を国民負担額として計上しています。

引当外退職給付増加見積額とは、運営費交付金による財源措置を前提に退職給付引当金を計上しない場合の、当年度の増加見積額を表しています。
左記に計上している数字は、当年度の増加見積額から当年度運営費交付金を財源に支払った退職給付費用を差引いた額です。

機会費用とは国立大学法人が国又は地方公共団体の資産を有利もしくは安価な価格で利用し、一般の価格と比べたときに得られる利益を指します。国有財産無償使用の機会費用であれば、国などから無償で使用している土地の賃借料と、民間で借りた場合の賃借料の差額になります。この差額も国民負担額として計上しています。

～国立大学法人業務実施コスト計算書とは～



国立大学法人の運営にあたっては、様々なコストを要します。そのうち、国民の負担(税金で賄われるもの)となるものを業務実施コストといたします。

損益計算書では情報が不十分であるため、業務実施コスト計算書を別途作成し、国民負担額がいくらなのかを表しています。

決算報告書

(単位：百万円、単位未満切捨)

勘定科目	予算額	決算額	差 額
収 入			
運営費交付金	16,258	16,161	▲97
施設整備費補助金	810	816	6
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	58	172	114
国立大学財務・経営センター施設費交付金	70	70	0
自己収入	20,219	22,671	2,452
授業料及び入学金及び検定料収入	6,893	6,873	▲20
附属病院収入	13,153	15,387	2,234
財産処分収入	0	0	0
雑収入	173	411	238
産学連携等研究収入及び寄附金収入	1,460	2,238	778
長期借入金	1,432	1,432	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	6	0	▲6
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	40,313	43,560	3,247
支 出			
業務費	27,639	29,309	1,670
教育研究経費	16,370	15,594	▲776
診療経費	11,269	13,715	2,446
一般管理費	5,333	5,001	▲332
施設整備費	2,312	2,318	6
船舶建造費	0	0	0
補助金等	58	172	114
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,460	2,104	644
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	3,511	3,501	▲10
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	40,313	42,405	2,092
収入－支出	0	1,155	1,155

～決算報告書とは～

国における会計認識の基準（現金主義＋出納整理金）に準じ、国と同様の方法で決算を行った場合の概略を報告しています。
年度計画における予算額と決算額を対比することで大学の運営状況を表していますが、発生主義である企業会計原則に基づく財務諸表とは内容が異なります。

増収策による外来・入院患者数の増加、診療単価の増及び平成17年度末における診療債権の収入により予算額より大幅に増加しています。

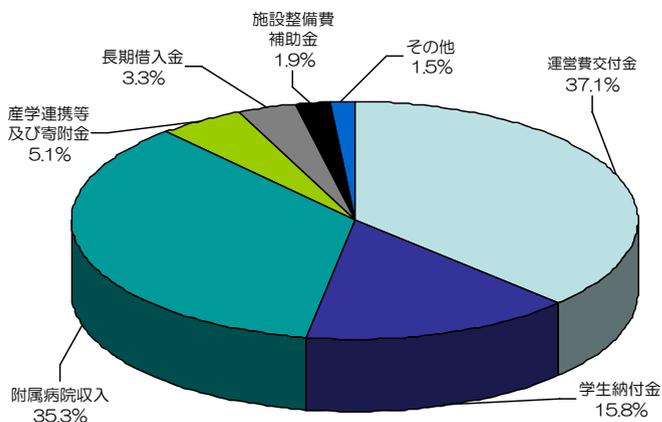
法人化前の事象に基づく訴訟関係において、支払いがなかったため減額となっています。

附属病院収入の増加により、診療経費も増加しています。

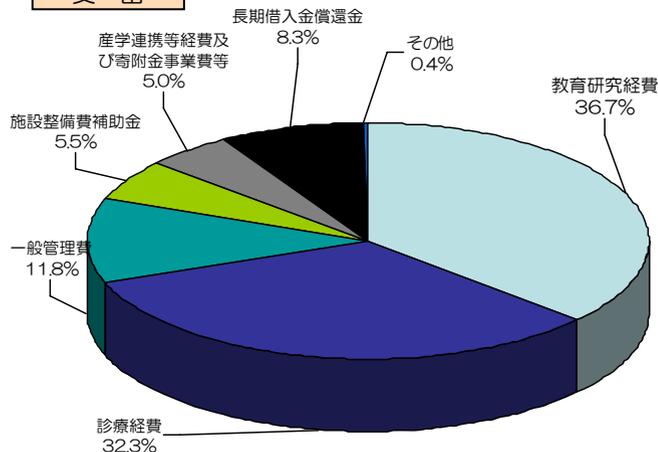
業務費及び一般管理費には、人件費が含まれているため、損益計算書の経費額とは大きく乖離しています。

決算報告書の構成内訳

収入



支出



利益の処分に関する書類（案）

（単位：百万円、単位未満切捨）

【Ⅰ 当期末処分利益】

	平成17年度	平成18年度
当期総利益	1,458	1,226

【Ⅱ 利益処分量】

積立金	1,458	627 (※)
目的積立金 教育研究診療 及び組織運営等積立金	0	599 (※)

※利益処分については、案であり確定はされておられません。

～利益の処分に関する書類とは～

この利益の処分に関する書類とは、当期の損益計算書において生じた利益を翌事業年度にどのように引き継ぐが明らかにするものです。

当期総利益のうち文部科学大臣の承認を受けた額については、目的積立金として積み立てられ、翌事業年度へ繰越して中期計画で定めた使途に充てることができます。

利益の捉え方について

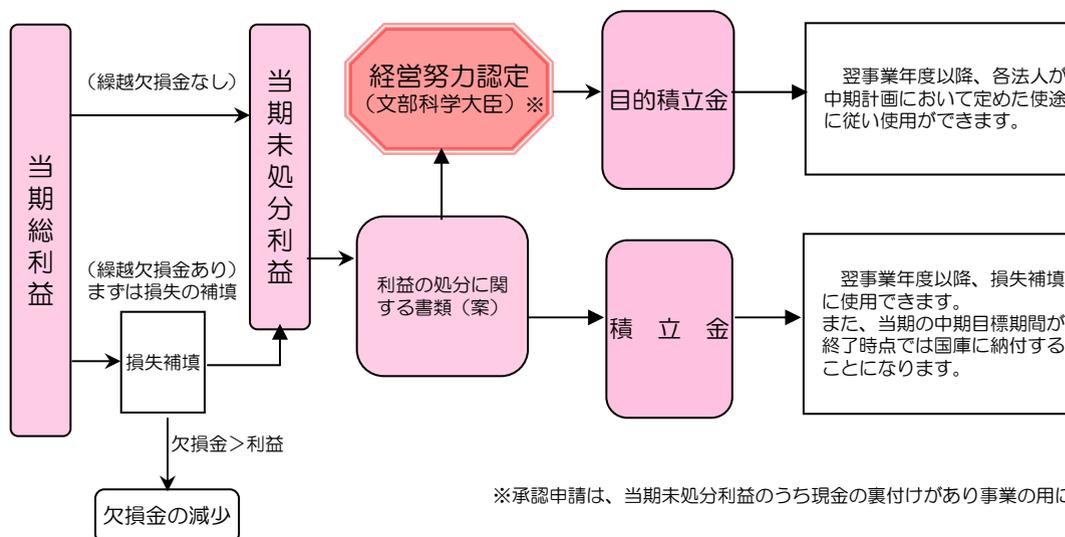
法人化に伴い「現金主義」から「発生主義」に変わり、総利益の中には現金の伴わない利益が含まれています。これは現金主義会計と発生主義会計の違いによるものです。

現金主義会計では、客観性の高い期間損益計算は可能ですが、期間業績が適切に把握されないという短所があります。逆に、発生主義会計では、正しい期間業績が適切に把握できますが、利益処分可能性に問題が生じます。

利益の処分について

国立大学法人は利益の獲得を目的とはしておらず、補助金（運営費交付金）を受けて事業を実施する法人であるため、損益均衡の原理が会計制度の基本となっています。しかし、経費の節減、自己収入の増加など経営努力を行った際には利益が生じることになります。

当期総利益の処分の流れについて



目的積立金ってなに？

決算の結果、発生した余剰金（当期末処分利益）のうち、国から承継した資産の見合いとしないもので、現金の裏付けがあり事業の用に供することが可能な額について、申請に基づき文部科学大臣が経営の努力によって生じた事を認めれば翌事業年度へ繰り越して使用することができる制度です。なお、目的積立金以外の未処分利益については、積立金として整理されます。

※承認申請は、当期末処分利益のうち現金の裏付けがあり事業の用に供することが可能な額



財務諸表と財務分析



財務データの活用について

財務諸表等では、分かりづらい面も財務比率をみることで財務内容がみえてきます。そこで、本学の財政状況等や損益構造を少しでも分かりやすく解説し、(1)社会的説明責任の向上(2)中長期の経営計画への活用(3)資源配分・予算計画への活用(4)経営・財政改善への利用などを目的として財務データの分析を行っています。

安全性、資産の健全性について

財務比率	指標の内容	算式(×100)	評価指標 ↑=高 ↓=低	信州大学		国立大学法人中規模病院 有25大学平均(※)		コメント
				H17	H18	H17	H18	
自己資本比率	(負債+資本)に占める資本の割合で比率が高いほど負債が少なく安全性が高い。	$\frac{\text{資本}}{\text{負債+資本}}$	↑	52.0%	52.6%	59.9%	59.0%	附属病院の再開発に伴う財務・経営センターからの借入金が多いため、平均値より低い比率です。
流動比率	短期的な支払い能力を見る指標で、比率が高いほど支払い能力がある。	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	↑	93.6%	94.1%	112.4%	112.6%	附属病院の再開発に伴う財務・経営センターからの借入金が多いため、平均値より低い比率となっています。
負債構成比率	負債の中で将来資金の支払いを行う必要があるものが資産に占める割合で、比率が低いほど支払い能力が高い。	$\frac{\text{負債-債務}}{\text{負債+資本}}$	↓	35.7%	34.5%	28.3%	28.9%	負債に占める借入金が多いため、平均値より高い比率となっています。

活動性・収益性について

経常利益比率	経常収益に占める経常利益の割合で、高いほど利益率が良く収益性が高い。	$\frac{\text{経常利益}}{\text{経常収益}}$	↑	2.2%	3.9%	2.7%	3.3%	
教育経費比率	業務費に占める教育経費の割合です。比率が高いほど教育活動の割合が高いと判断されます。	$\frac{\text{教育経費}}{\text{業務費}}$	↑	4.5%	4.5%	4.3%	4.6%	
研究経費比率	業務費に占める研究経費の割合です。比率が高いほど研究活動の割合が高いと判断されます。	$\frac{\text{研究経費}}{\text{業務費}}$	↑	4.4%	4.4%	4.7%	5.0%	

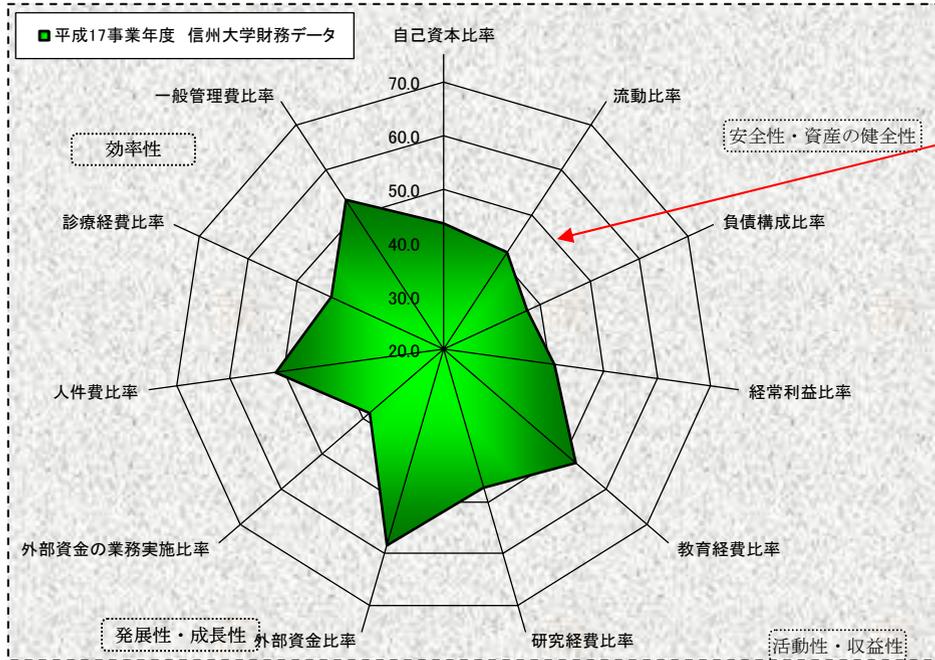
発展性・成長性について

外部資金比率	経常収益に占める受託研究等収益、受託事業収益、寄附金収益の割合で、高いほど外部資金の占める率が高い。	$\frac{\text{受託研究等収益+受託事業収益+寄附金収益}}{\text{経常収益}}$	↑	5.0%	5.0%	4.3%	4.6%	前年度の伸び率を維持して、平均比率を上回りました。
外部資金による業務実施可能比率	先行して獲得した外部資金によりどれだけ法人業務を実施できるかを示す割合です。	$\frac{\text{寄附金債務+前受受託研究費+前受受託事業費}}{\text{業務費}}$	↑	4.7%	5.1%	6.1%	6.2%	単年度契約による受託研究契約が多いため、平均値より低い比率となっています。

効率性について

人件費比率	業務費に占める人件費の割合で、低いほど経費率が良い。	$\frac{\text{人件費}}{\text{業務費}}$	↓	57.4%	58.2%	58.8%	58.4%	退職給付費用の増額、病院における看護体制の移行に伴い人件費が増加しました。
診療経費比率	人件費を除く診療経費が附属病院収益に占める割合です。比率が低いほど診療活動経費が少なく収益性が高い。	$\frac{\text{診療経費}}{\text{附属病院収益}}$	↓	75.0%	70.7%	65.8%	64.4%	患者数の伸び等による収益増と医薬品費、診療材料費等の契約単価見直し等による経費の削減により比率が下がりました。
一般管理費比率	業務費に占める経常利益の割合で、低いほど経費率が良い。	$\frac{\text{一般管理費}}{\text{業務費}}$	↓	2.9%	2.9%	3.1%	3.3%	

財務指標のレーダーチャートについて



国立大学法人中規模病院有25大学のH17の比率を平均を50としています

※国立大学法人中規模病院有25大学とは？

国立大学法人評価委員会分科会における国立大学法人の類型「中規模病院有大学」の25国立大学法人のことで、
弘前、秋田、山形、群馬、富山、金沢、福井、山梨、信州、岐阜、三重、鳥取、島根、山口、徳島、香川、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、琉球の各大学法人が含まれます。

指標値：各財務比率を偏差値化し、外側にいくほど財務上の評価が高くなるように表示しています。



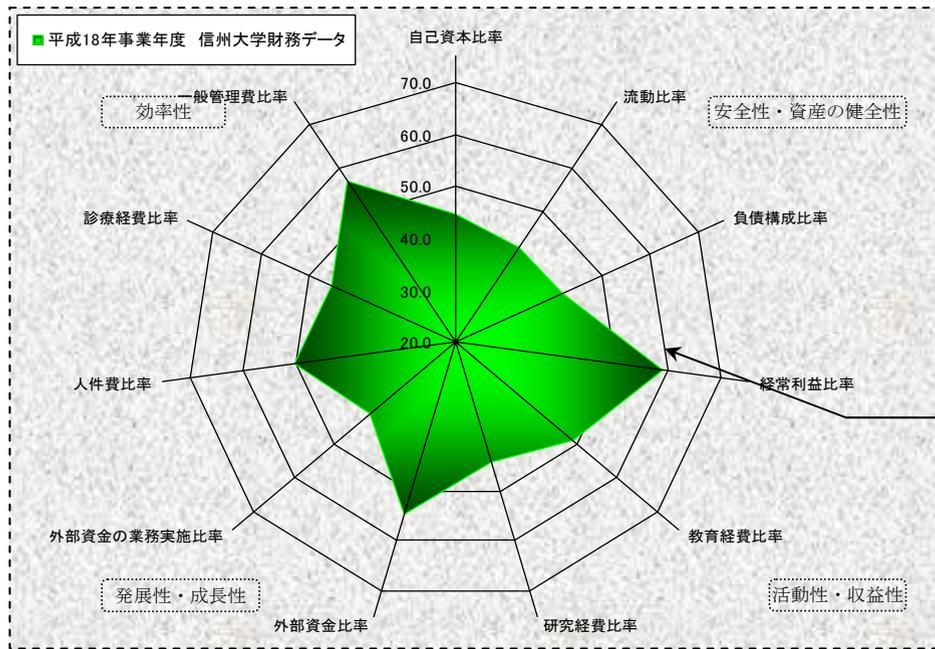
レーダーチャートの表記について

・財務比率の構成は、下記のとおりです。構成内容によってはレーダーチャートが大きく変わりますので参考資料としてください。

- 安全性・健全性
自己資本比率、流動比率、負債構成比率
- 活動性・収益性
経常利益比率、教育経費比率、研究経費比率
- 発展性・成長性
外部資金比率、外部資金の業務実施比率
- 効率性
人件費比率、診療経費比率、一般管理費比率

・全国の国立大学法人の平均値では、附属病院を持たない国立大学法人、単科の国立大学法人等が含まれ構成内容が大きく異なります。そのため、比較的同規模である国立大学法人の類型「中規模病院有大学」25国立大学の平均を平均値として使用しました。

・指標値は偏差値化し、外側にいくほど財務上の評価が高くなるように表示しています。



指標値：各財務比率を偏差値化し、外側にいくほど財務上の評価が高くなるように表示しています。

頑張ってます！



附属病院における診療報酬の増収により、経常利益率が前年度より大きく上昇しました。



レーダーチャートから・・・

○安全性・資産の健全性

・附属病院の再開発等に係る借入金（国立大学財務・経営センター債務負担金、長期借入金）が他大学と比べて大きいいため、自己資本比率、流動比率で平均値を下回っています。再開発事業が終了し借入金の返済が始まれば、徐々に改善される予定です。

○活動性・収益性

・教育経費比率、研究経費比率についてはほぼ平均ですが、経常収益比率が大きく伸びました。これは、附属病院収益において、外来・入院患者数が増加したこと、H17.10に稼動した救急救命センターの通年稼動等により収益が前年度より6億円増加したことによるものです。

○発展性・成長性

・外部資金比率について、昨年度から学内の研究資源・情報データベースの整備、企業訪問、マッチングイベントの開催等を実施したことにより、比率は変動ありませんが契約金額ベースで前年度より約1億円の増加となっています。

○効率性

・効率化、節減策等を行い、一般管理費比率、人件費比率ともほぼ平均となっております。診療経費比率は、医薬品費、診療材料等において更なる契約単価の見直しを行ったため、前年度より約4%減少しています。



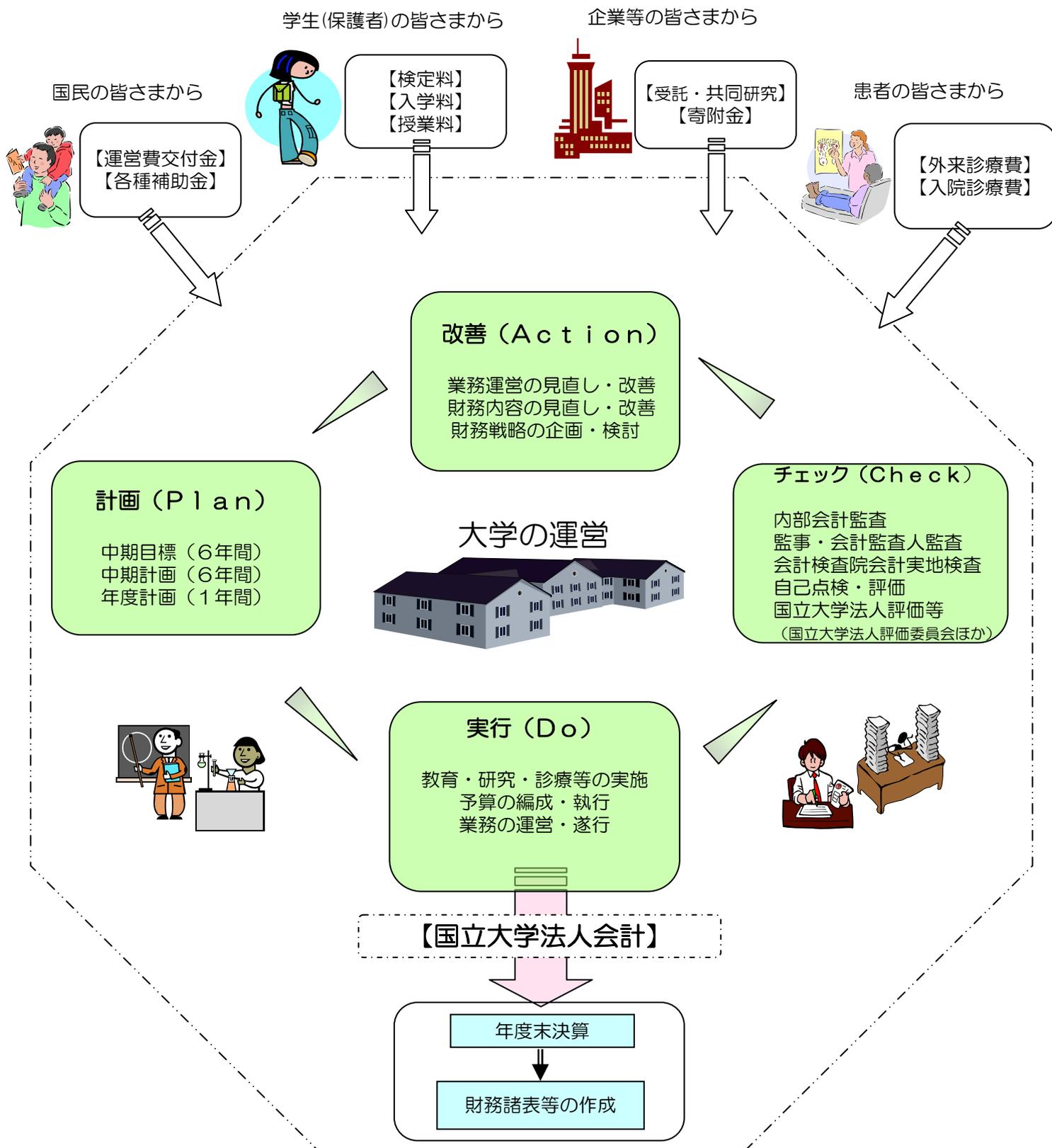
国立大学法人の会計制度とは？

大学運営と国立大学法人会計について



国立大学法人は、授業料等の学生納付金、附属病院収入などのさまざまな事業収入のほか、国からの運営費交付金や施設費補助金などの財源措置により運営されています。その公共的な性格のため、国立大学法人は、負託された財源をどのように使用したのかを国立大学法人会計基準に基づき、財務諸表を通して社会や国民の皆様の開示する責任を負っています。

大学運営のイメージ

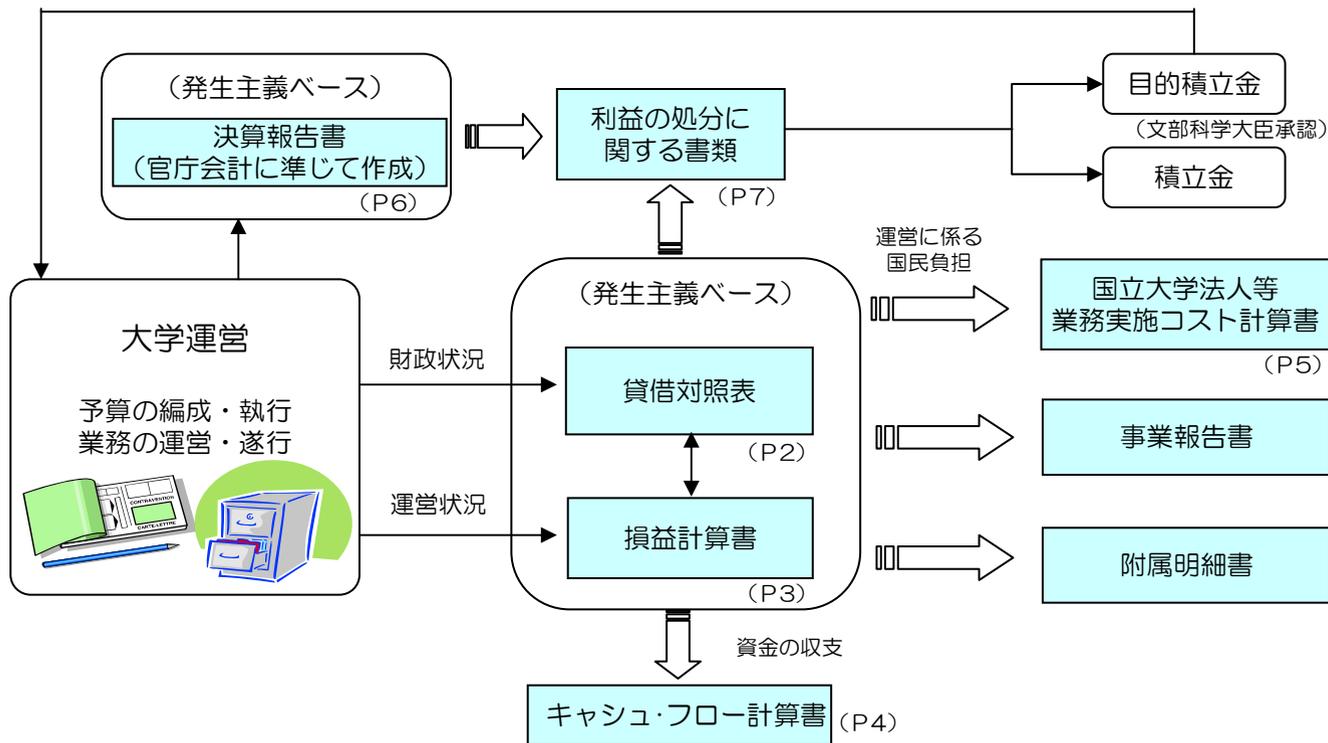


決算の仕組みについて



従来の官庁会計は、その目的を予算とその執行状況の把握に置いていたことから、現金主義を採用し、現金による収入（歳入）と現金による支出（歳出）について単式簿記により記録し、会計諸法令に基づいて報告をしていました。

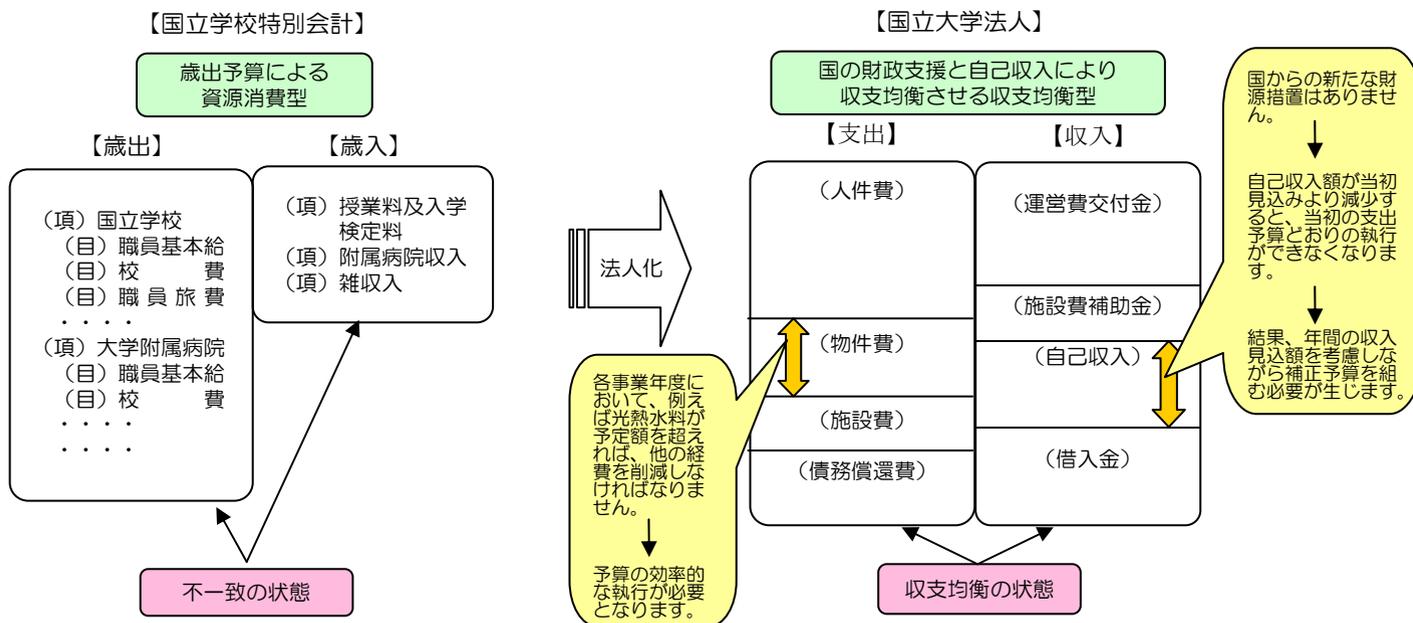
これに対し、国立大学法人における会計目的は国立大学法人の財政状態・運営状況を開示することにあり、発生主義・複式簿記により財務諸表を作成し、報告を行うことになりました。



予算と収支バランスについて



国立大学法人の予算は、国の時代の予算制度と比べて制度の構造が大きく変化しました。法人化前には、国から配分される予算に基づき業務を執行していましたが、法人化後は国から措置される運営費交付金を含めた収入と支出の均衡を図りながら、業務を執行していく必要があります。

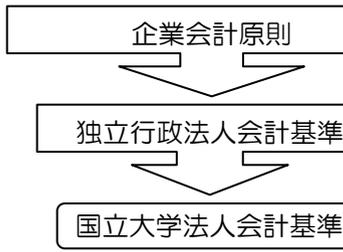


歳出に対する歳入の不足額については、「国立学校特別会計」の枠組みの中で、一般会計より不足額を繰入することで収支の均衡を図っていました。

収支のバランスを無視した支出計画等は、財務体質の悪化を招くことになり、更なる増収の取組や経費の削減や効率的な執行が必要となります。

企業会計と国立大学法人会計の仕組みとは？

国立大学法人会計基準は、企業会計原則をベースに公共面を加味して必要な修正を行った独立行政法人会計基準を基礎として、これに国立大学の特性を踏まえ追加・修正された会計基準となっています。



公共的性格等（※）を考慮して必要な修正をしています。

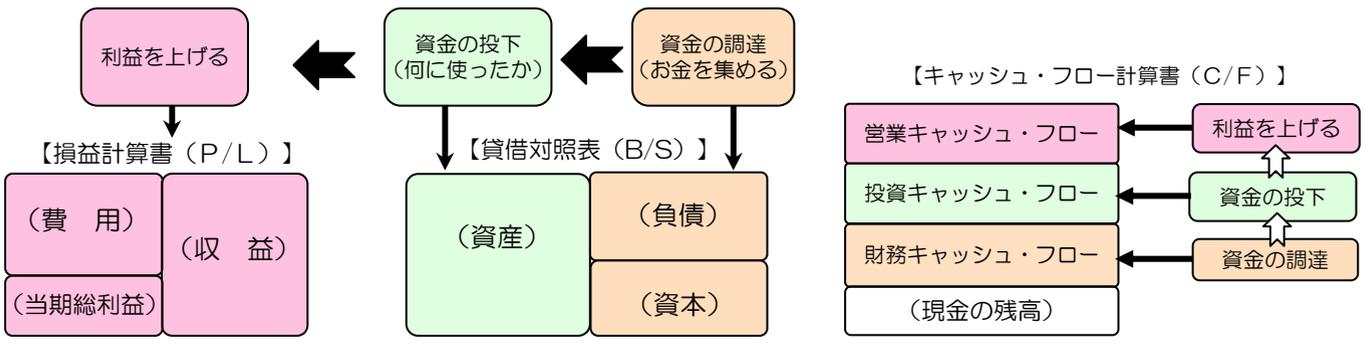
国立大学の特性（※）を踏まえて追加・修正をしています。

※公共的性格とは？
業務を行うに必要な財源は国からの交付金と自己収入によるため、負託主体である国民の皆様に対して財務状況を開示する責任があります。

※特性とは？
①主たる業務が教育・研究であること
②学生納付金や附属病院収入など固有で多額の自己収入があること
③同種の法人があるため、統一的な取扱いが必要であること

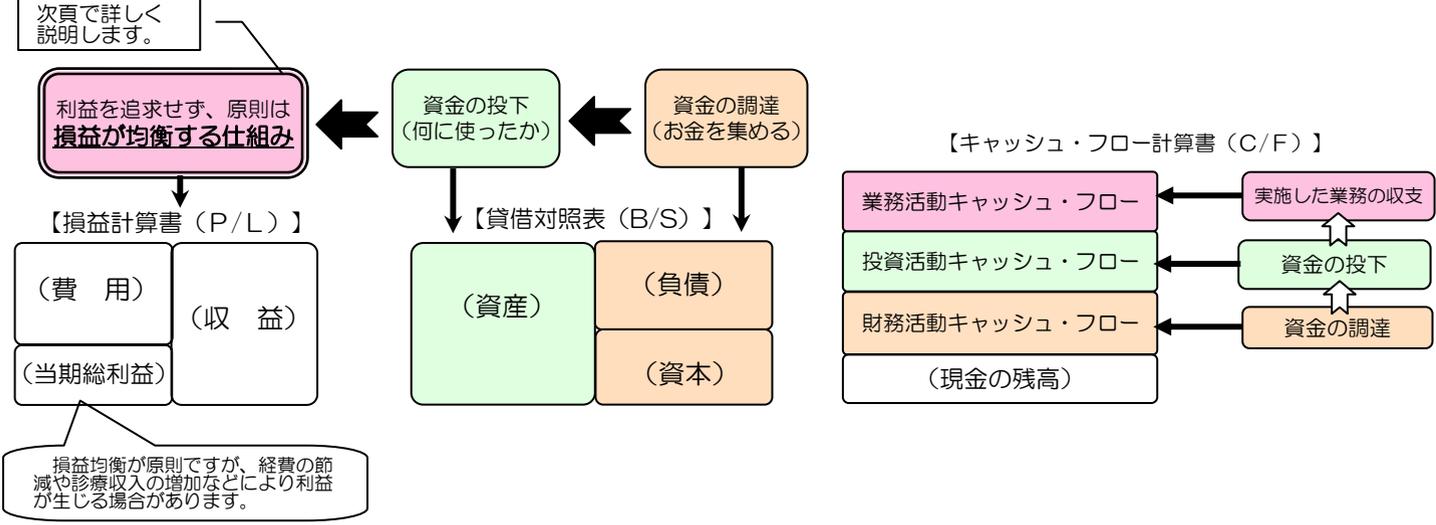
【会計の仕組みを「貸借対照表」「損益計算書」「キャッシュ・フロー計算書」を通して見てみましょう！】

企業会計のイメージ



企業会計では、利益の獲得を目的としていますから、「どのようにお金を集め」「何に投資し」「利益をどれくらい上げるか」という基本活動を財務諸表を通して表しており、企業の財政状態、経営成績の開示を目的としています。

国立大学法人会計のイメージ (病院は除く)



国立大学法人会計では企業会計原則をベースにしていますが、公共的な性格を有しているため利益の獲得を目的としません。教育研究機関である国立大学法人の特性を考慮して、主たる教育研究を計画通りに実施することで損益は均衡する仕組み（病院は除く）となっています。財務諸表を通して負託された財源をどのように使用したかを適切に開示することを目的としています。

損益が均衡となる仕組みとは？



国立大学法人会計には損益を均衡させる会計処理があります。この特有な会計処理を行うことにより、利益獲得を目的としない大学法人の経営成績を正しく示すようになっています。

- ① 運営費交付金の会計処理について
受入時点では「**運営費交付金債務**」として**負債**計上し、原則として**期間進行基準**（一定期間の経過を業務の進行としてみなし**収益化**する方法）により**収益化**します。例外的な基準として退職手当等の**費用進行基準**（業務のための費用を限度として**収益化**する方法）、特別教育研究経費による**事業等の成果進行基準**（業務の達成度に応じて**収益化**する方法）があります。
- ② 授業料の会計処理について
受入時点では「**授業料債務**」として**負債**に計上し、**期間進行基準**により**収益化**します。
- ③ 固定資産取得の財源別会計処理について
固定資産を取得する場合の財源（国からの譲与、施設費、運営費交付金、寄附金、自己収入、補助金等）により異なる会計処理が必要です。
- ④ 固定資産の減価償却と収益化の会計処理について
固定資産を取得した場合、その**取得財源を「資産見返負債」という負債勘定にいったん振替え**、その後固定資産の使用に対応して計上される**減価償却費と同額を収益化**することにより、**損益を均衡**にするよう会計処理をします。

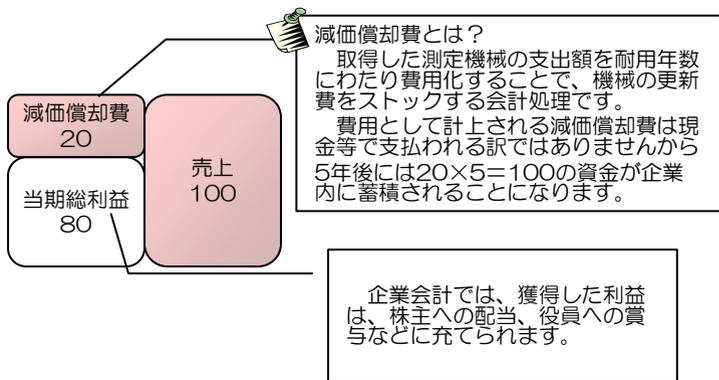
減価償却費を例にして仕組みを見てみましょう。

（例題）

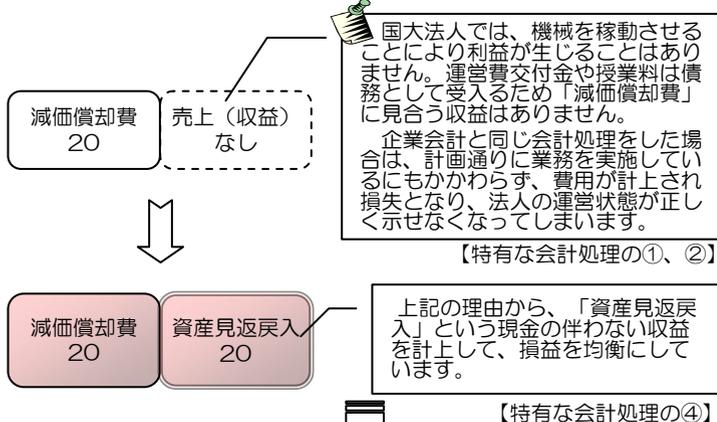
前年度末 資産200、負債100、資本100

当該年度 収益（売上）100を財源にして測定機械100を取得（耐用年数5年）し、年度末に減価償却費20が発生した場合

《企業会計のイメージ》



《国立大学法人会計のイメージ》（病院収入等は除く）



さらにB/S、P/Lを通してみると・・・

※【 】は当期発生分です。

【貸借対照表 (B/S)】

(資産) 200	(負債) 100
固定資産 (100)	【100】
△20	(資本) 100
80	利益剰余金
(現金100)	【180】
【280】	【100】

【損益計算書 (P/L)】

(費用)	(収益)
減価償却費 (20)	(100)
当期総利益 (80)	

《企業会計に準じた会計処理》
《B/SとP/Lでバランス》

具体的には？

受入する際に、**収益**として計上される**附属病院収入、入学料、検定料、受託事業収入**などが該当します。

【貸借対照表 (B/S)】

(資産) 200	(負債) 100
固定資産 (100)	運営費交付金債務 (100)
△20	資産見返負債 (100)
80	△20
運営費交付金 (現金100)	80
【280】	【180】
	(資本) 100
	【100】

【損益計算書 (P/L)】

(費用)	(収益)
減価償却費 (20)	資産見返戻入 (20)

《損益均衡の会計処理》
《P/Lでバランス》

具体的には？

受入する際に、**債務**として計上される**運営費交付金、授業料、寄附金、預り補助金**などが該当します。
また、**施設費、目的積立金**を財源とした場合は、**損益外減価償却累計額**を計上して**損益に影響しない**ようにしています。

附属病院における損益について



附属病院においては、診療業務を実施したことにより附属病院収入が計上されるため、企業会計に準じた会計処理が適用されています。そのため損益を均衡にするための「資産見返戻入」という収益はなく、減価償却費のみが計上されます。また、附属病院における施設整備については、国立大学財務経営センターからの借入金を財源として実施され、附属病院収入により返済する仕組みとなっています。このような仕組みにより、附属病院においては、会計ルール上生じる損益が計上されます。

【減価償却における会計ルール上生じる損益とは？】

(例題)

「附属病院収益100」を財源にして「医療機械100」を購入し、耐用年数は5年で毎期に減価償却費20が生じる場合

経年で見た場合の損益は？

	支出額(収益)	費用	損益額
1年目	100	20	+80 (P/Lの利益要因)
2年目	0	20	-20 (P/Lの損失要因)
3年目	0	20	-20 //
4年目	0	20	-20 //
5年目	0	20	-20 //
計	100	100	0

《初年度のP/Lのイメージ》

減価償却費 20	附属病院収益 100
当期総利益 80	

《2年～5年目のP/Lのイメージ》

減価償却費 20	附属病院収益 なし
当期総損失 20	



経年で見た場合は、医療機械を取得した1年目は財源である附属病院収益があるため利益が生じます。しかし、2年目以降は相当する収益がないため減価償却費のみが計上され、損失が生じることとなり現金の伴わない損益が発生する要因となります。

ただし、5年間を通じての損益は均衡となり、収支のバランスが図られています。

【借入金を財源として固定資産を取得した場合における会計ルール上生じる損益とは？】

(例題)

「借入金30」を財源にして外来診療棟を新築した。償還期間は25年（5年据置、20年返済）減価償却費は30年とし毎年「減価償却費1」が生じる場合

【借入金の償還は、附属病院収益を財源に返済されます。】

経年で見た場合の損益は？

	収益	費用	損益額
1～5年目	0	1	▲1 (P/Lの損失要因)
6～25年目	1.5	1	0.5 (P/Lの利益要因)
26～30年目	0	1	▲1 (P/Lの損失要因)
計	30	30	0

《初年度のP/Lのイメージ》

減価償却費 1	附属病院収益 0
当期総損失 ▲1	

《6～25年目のP/Lのイメージ》

減価償却費 1	附属病院収益 1.5
総利益 0.5	



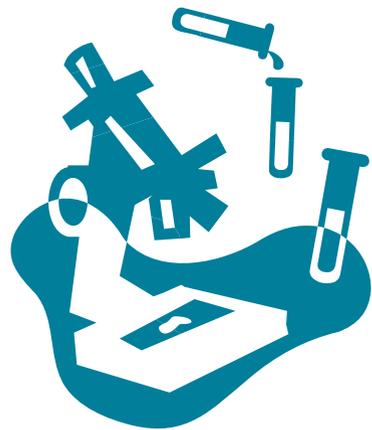
経年で見た場合は、返済による償還期間（20年）と減価償却期間（30年）が違うため、損益に影響を及ぼすこととなります。

ただし、30年間を通じての損益は均衡となり、収支のバランスが図られています。

国立大学法人信州大学における取り組み



教育



研究

国立大学法人信州大学



このシンボルマークは、信州大学の頭文字「S」と信州の
の大空を雄々しく舞う鳥をモチーフとしています。

3枚の羽は「教育」、「研究」、「社会貢献」を象徴し、
それらが一体となった躍動感ある大きな翼は世界（国際社
会）へと飛翔していくイメージを表します。また、配色の
明緑から濃緑へと変化する3色の緑には生命力溢れる信州
の自然を反映させ、学生の成長と大学の発展への願いが込
められています。



医療



施設整備



業務の改善



教育・研究と外部資金

《教育》



21世紀は「環境の時代」といわれ、これまで消費と直結した成長ではなく、持続可能な発展社会への転換が叫ばれています。本学では「環境マインドプロジェクト」を立ち上げ、学生主体の取組みとして全キャンパス [ISO14001] の認証を目指しています。このような取組みは文部科学省から教育支援プログラムとして採択され、他大学等への情報提供を通して教育改革へ大きく貢献しています。

特色ある大学改革支援P
1件 24百万円

現代教育ニーズ取組支援P
2件 約63百万円

資質の高い教員養成推進P
1件 約26百万円

地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進P
1件 約36百万円

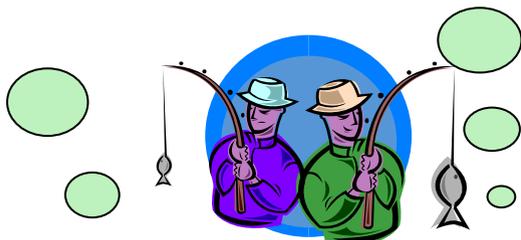
大学教育の国際化推進P
5件 約15百万円

派遣型高度人材育成P
2件 約8百万円

新教育システム開発P
1件 6百万円



●学部授業の様子



○ 従来の学問領域を超えた新しい人材育成！



●大学院授業の様子

教育フィールドの池

全学教育機構の発足による教養教育と基礎教育の充実！



平成18年4月から教養教育と基礎教育を担う中核的組織として、専任教員50数名からなる全学教育機構を発足しました。教養教育と基礎教育の責任体制が構築され基礎力・人間力を身に付けるための教育が実施されています。

環境マインド育成の全学的展開！（環境マインドプロジェクト）



本学では、理念・教育目標の「自然を愛する人材の育成」のもと学生と教職員が一体となってISO14001認証のエコキャンパスを構築するとともに、環境関連科目を必修とし環境マインドの育成を実施しています。平成19年度に松本キャンパスが認定されれば医学部・附属病院を除いた全キャンパスでISO14001の認証終了します。

また、この活動は、国大法人では初めて第15回地球環境大賞「優秀環境大学」を受賞しました。



ICTの推進による自立学習の支援！



単位制度の実質化を図り、きめ細かな学習指導により教育の質を確保し、主体的に学ぶ人材を育成するためe-ラーニングを活用した学習体制を構築しています。既に約500科目のe-ラーニングコンテンツを作成して教育的効果をあげています。

信州大学テレビを活用した教育！



平成18年10月から、(株)松本テレビの有線テレビ1チャンネルを占有して「信州大学テレビ」を開局しました。学生自身による制作番組を中心に半年間で119番組を制作し地域社会へ情報発信をしています。企画力、創造力、課題探求能力など「人間力」の育成を目的にH19から課題達成プロジェクト型教育として正規の授業にも組み込まれました。



《研究》



本学では、自然環境や産業といった地域の特色を最大限に活用し、先進的で独創的な研究課題に積極的に取り組んでいます。水準の高い基礎研究や研究成果の事業化、実用化を通じて国内外問わず他大学、企業など国内外を問わず多くの拠点と活発な連携を行っています。

信州大学の取り組み 重点7領域

【ナノテクノロジーに関連した研究領域】

カーボンナノチューブを利用した各種デバイス、複合モジュールを研究開発しています。

工学部・繊維学部

【先進ファイバー工学研究領域】

新素材の創成、人に優しい技術の創成、生産システムの構築等の実用化の研究などを行っています。

大学院総合工学系研究科 博士課程

【臓器移植・再生医工学の研究領域】

移植医療の免疫応答機構の解析、日和見感染症の抑制方法等の研究開発、再生医療への臨床応用、人工臓器の材料となる生体高分子材料開発などを行っています。

大学院医学研究科 博士課程

【機能性食料開発学の研究領域】

機能性成分を含む食資源の育種や栽培技術の開発と確立、安全性の高い新規高機能食品の創成及び開発について産業界や医学分野とも連携し研究しています。

大学院農学研究科 修士課程
大学院総合工学系研究科 博士課程

【加齢適応医科学の研究領域】

加齢の仕組み、加齢に伴う種々の疾患の制御、代謝制御の仕組み、スポーツと健康促進などを研究しています。また、インターバル走法などの健康増進法は、公開講座や熟年体育大学を通じて情報発信をしています。

大学院医学研究科 博士課程

【イノベーション・マネジメントの研究領域】

社会人の実践的な経営スキルを磨き、産学官連携プロジェクトのマネジメントを推進しています。

大学院経済・社会政策科学研究科

【信州フィールドを活用した山岳科学の創造】

山岳や里山における自然と人間の相互関係に係わる諸課題の解決と新たな関係の構築を目指し、新しい学問領域「山岳科学」の創造をすることも、新たな自然と人間の関係の構築を目指し研究しています。

山岳科学総合研究所



●実験の様子



●実験の様子

産学技術研究助成金
1件採択 13百万円

研究フィールド

水準の高い基礎研究
研究成果の事業化・実用化

研究拠点形成費補助金 (21COE)
1件採択 約132百万円

科学技術振興費
2件採択 約44百万円



本学では、国から交付される運営費交付金等の他に、多くの外部資金（受託研究、共同研究、科学研究費補助金、寄附金等）を獲得し、教育・研究の更なる発展を進めております。

共同研究

教員と企業等の研究者が、共通の課題について共同又は、分担して対等の立場で研究することにより、創造的で優れた研究成果が生まれることを促進する制度です。

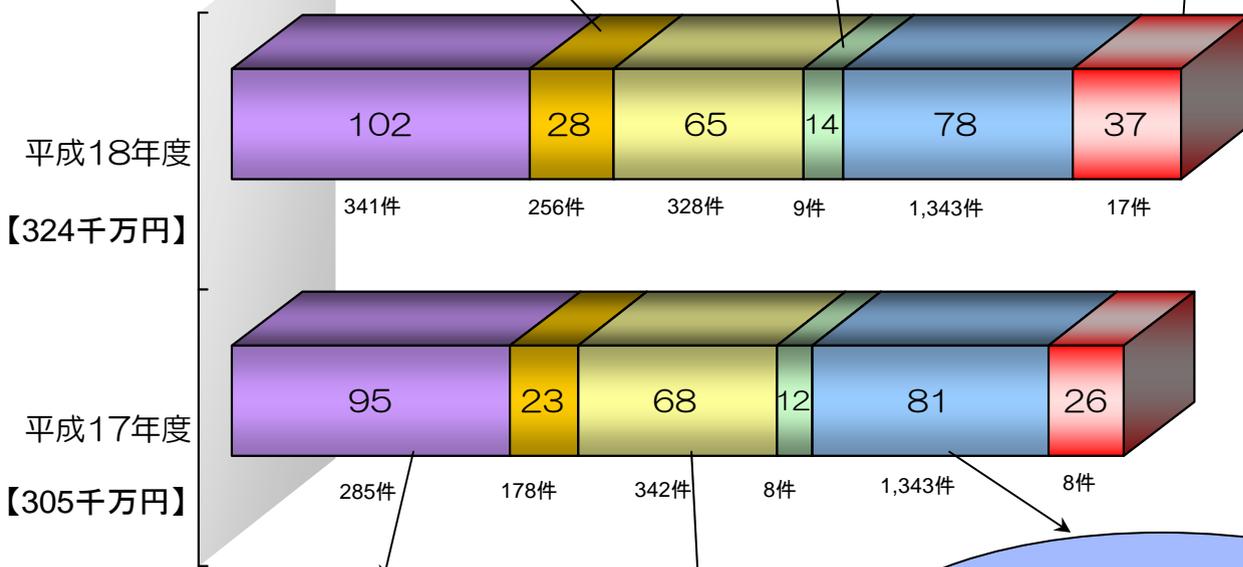
厚生労働科学研究費補助金

厚生労働科学研究の振興を促し、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ることを目的とする厚生労働省からの補助金です。

その他

- ・ 特色ある大学改革支援プログラム
 - ・ 現代教育ニーズ取組支援プログラム
 - ・ 文部科学省21世紀COEプログラム
 - ・ 経済産業省産業技術研究助成事業
- などがあります。

(単位/千万円)



受託研究

国、地方公共団体、企業等からの委託を受けて、教員が研究を実施しその成果を相手方に報告する制度です。

寄附金

民間企業等や個人の方から大学に対し教育の充実や学術研究のために寄附される資金で、研究の目的指定、講座を開設することもできます。

文部科学省科学研究費補助金

我が国の学術を振興するため、あらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を發展させることを目的とする補助金です。





環境への取り組み



21世紀は「環境の時代」と言われ、これまでの消費と直結した成長ではなく、持続的な発展社会への転換が叫ばれています。信州大学では、「信州大学環境方針」を策定するとともに、従来の学問領域を超えた新しい人材育成の取り組みとして、環境問題解決への意識を育てる「環境マインドプロジェクト」を始めとしてさまざま取り組みを行っています。

エコキャンパス構築

信州大学では、学生中心の手作りによるエコキャンパス構築に向けて、日頃の環境保全活動とともに全キャンパスでの「ISO14001」の認証取得を推進しています。2001年に工学部で認証取得をスタートして、教育学部、繊維学部、農学部、松本キャンパスへと展開しています。2007年には、医学部・附属病院を除いて全キャンパスで「ISO14001」の認証取得がされることとなります。

環境マインドプロジェクト推進本部



全5キャンパス ISO14001認証取得



●清掃活動の様子

キャンパス一斉美化デー

「キャンパスの美化と環境を考える」をテーマに、各キャンパスで学生、教職員が一丸となり実施しています。



●告知ポスター

環境に関する授業

全学教育機構では、本学が積極的に取り組んでいる「環境マインドプロジェクト」に基づき、全学生に「環境と人間」を学ぶようカリキュラムが構成され、信州の豊かな自然の中で、環境問題解決への意識を育てるといふ、従来の学問領域を超えた新しい人材育成に取り組んでいます。

共通教育	教 養 科 目	教 養 講 座
	基 礎 科 目	教養ゼミナール
		外国語科目
		健康科学科目
		情報科目
日本語・日本事情に係る教育	日本語・日本事情科目	
専 門 教 育		専門入門科目
		専門科目

●共通教育科目



●校舎



●授業の様子

環境報告書の発行

環境報告書は大学にかかわる全ての方々に本学の環境保全に対する姿勢をご理解いただくために2006年から発行しています。





附属病院における取り組み！

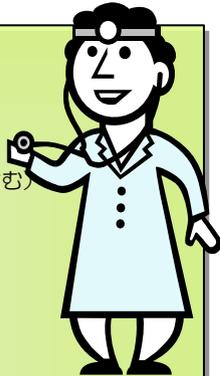
医学部附属病院は、一般診療は勿論ですが、特定機能病院としてより高度な診療及び臨床研究を行っています。先端診療の代表的なものとしては、生体部分肝移植、軟骨や血管の再生医療、遺伝子治療や遺伝子診療、手術用ロボット等が挙げられます。総合大学病院として【地域を含む医療への貢献】、【医療人の育成】、【新しい医療の創造】を高いレベルで実践すべく日夜努力しています。

H18 信州大学医学部附属病院概要



基本理念

診療・教育・研究を遂行する大学院としての使命を有し、また病める人の人権を尊重した先進的医療を行うとともに、次世代を担う国際的な医療人を育成する。



- ★診療科数：28診療科、26診療部（院内措置を含む）
 - ★病床数：700床
 - ★患者数：外来 340,064人（1日平均 1,338人）
入院 234,031人（1日平均 641人）
計 574,095人（対前年度比 3.6%増）
 - ★手術件数：5,002件（対前年度比 9.5%増）
 - ★医療費率：37.51%（対前年度比▲1.6%減）（※）
 - ★病床稼働率：91.6%（対前年度比 1.4%増）
- ※医療費率とは、診療報酬における医薬品費、医療材料費、検査委託費等の原材料費の割合です。

★職員数：1,283人（医学部所属臨床系教員を含む）

- ・教員、医員、研修医 471人
- ・看護師、看護助手 522人
- ・臨床検査技師、診療放射線技師 140人
- ・薬剤師、理学・作業療法士等 35人
- ・管理栄養士、臨床心理士等 115人
- ・事務職員

附属病院セグメント情報

（単位：百万円）

区分	17年度	18年度	増△減	区分	17年度	18年度	増△減
経常費用	18,517	18,766	249	経常収益	19,129	19,908	779
業務費	17,512	17,830	318	運営費交付金収益	3,743	3,877	134
教育経費	0	11	11	施設費収益	0	56	56
研究経費	11	100	119	附属病院収益	14,811	15,395	584
診療経費	11,105	10,881	△224	受付研究等収益	96	95	△1
受付研究費	75	77	2	受付事業等収益	9	11	2
受付事業費	7	9	2	寄付金収益	56	70	14
教員人件費	993	1,026	33	補助金収益	4	18	14
職員人件費	5,321	5,696	375	資産見返負債戻入	374	310	△64
一般管理費	102	97	△5	財務収益	0	0	0
財務費用	903	820	△83	雑益	36	76	40
雑損	0	19	19				
経常利益	612	1,142	530				
計	19,129	19,908	779	計	19,129	19,908	779

附属病院の経営は、固有で多額の収入・支出があるため、大学全体に及ぼす影響は大きなものとなっています。附属病院では、増収方策や経費の節減、効率的な業務執行などの改善に積極的に努めています。

- 附属病院収益
 - ・患者数、診療単価の増、救急救命センターの通年稼働などにより5.8億円の増収！
15,395百万円（対前年度 103.9%）
- 診療経費
 - ・医薬品費、診療材料費の購入価格の見直し等により2.2億円の節減！
10,881百万円（対前年度比 97.9%）



「高度」救急救命センター指定！（19.4.1）



東日本の国立大学病院としては初めての施設です。救急指導医、救急専門医を始め、循環器、麻酔、脳神経外科、小児科等の専門医や看護師などスタッフ約60名で責任ある救急診療と研修医指導を行っています。

H18 救急患者総数 6,764人
救急車搬入患者数 1,689人



がん総合医療センター（18.4.1設置）



いままでは腫瘍診断と治療が臓器別に各診療科に任されていましたが、臓器横断的、診療科横断的な診断と治療を推進することで、新しいがん医療技術の開発、医療人の育成を目指しています。がんに伴う痛みへの対応はもとより、不安や抑うつなどの心のケアも行っています。



先端医療推進センター（17.11.4設置）



臨床に直結した先進的研究から得られた成果を活用して、新しい医療技術の開発に取り組んでいます。メタボリックシンドローム、生活習慣病、がんなどの予防医学に積極的に取組み、21世紀の夢の医療の実現を目指しています。



移植医療センター（18.7.1設置）



本院では、肝移植、造血幹細胞移植及び腎移植の実績を重ねてきましたが、情報提供が不十分であるため、移植に関する広報活動を行うとともに、移植医療スタッフの育成、臓器提供者と患者（ご家族を含む）の皆様のケアなどを行っています。



施設整備事業について



本学では、国から交付される施設整備費補助金、施設費交付金を財源に建物等の改修工事等を行っています。教育・研究環境のアメニティー向上等を考慮し、施設マネジメント委員会、施設有効活用専門部会等を立ち上げ、計画的、有効的な施設等の活用を図っております。また、安全・安心な施設整備を中心に附属病院における再開発事業も最終段階としての外来診療棟新営工事が始まり、2009年3月に完成予定です。では、平成18年度の主な施設整備事業を見てみましょう。

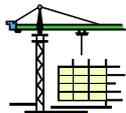
医学部附属病院再開発事業（1,653,565千円）

附属病院における再開発は1992年の病棟（Ⅰ期Ⅱ期）に始まり、中央診療棟と続き、最後となるのが外来診療棟です。地下1階に製剤・調剤室、カルテ室、治験管理センター、機械室を、1階に総合受付及び診察室、2・3階に診察室、4階に事務室、会議室、研修室、5階に食堂、屋上にヘリポートを備えています。また、地震直後においてもすばやく医療活動ができるよう免震構造の採用や太陽光発電設備も設置されています。「心と技の調和した医療の実践」を基本理念に、チーム医療と専門性を兼ね備えた先進的外来診療の提供、次世代の医療をリードするITの充実と医療過誤に対する安全対策の推進、心身両面の療養にふさわしい快適空間の構築などがコンセプトとなっています。

医学部附属病院外来診療棟外観パース図



心、技の調和した医療の実践



ホスピタルプラザ



アルプスが一望できる食堂



所在地：松本市旭3-1-1
用途：病院
構造・規模：SRC造、地上5階、地下1階
建築面積：3,858.33㎡
延床面積：16,474.16㎡
工期：2007.1～2009.3
施工：建築/戸田建設 電気/六興電気
空調/川崎設備 衛生/川本工業

附属学校施設改修整備事業（505,730千円）

松本市は糸魚川-静岡構造線の活断層上に位置しており、「地震動予測地図」においても地震の発生する可能性が高い地区として指定されています。松本小中学校校舎は69'～70'に建設されたもので、耐震性が低いため児童生徒の安全・安心の確保のため、耐震壁と鉄骨ブレース併用による耐震補強を行いました。



●教室内



●校舎

所在地：松本市桐1-3-1
用途：学校
構造・規模：RC造、地上3階
建築面積：2,126㎡
延床面積：6,775㎡
工期：2006.8～2007.3
施工：建築/松本土建 電気/共立電気
機械/伊東産業

アスベスト対策事業（82,455千円）

キャンパス内における露出吹付けアスベストの除去を行いました。
3,100㎡

災害復旧策事業（6,216千円）

集中豪雨（2006.7）により寸断された農学部手良沢山林道の復旧工事を行いました。
7箇所 延300m

新たな整備手法の検討

本学では、施設整備費補助金等を財源とした施設整備以外として地方公共団体との連携によるセンター整備、土地売却による宿舍整備、民間ビルや地方公共団体の施設借用による学外スペースの確保等を行っています。

今後は、学生寄宿舎等における収入を償還財源とした建築・整備手法や土地の賃借による建物供給（実験研究棟など）等の民間企業の資金を財源とした整備手法を検討中です。





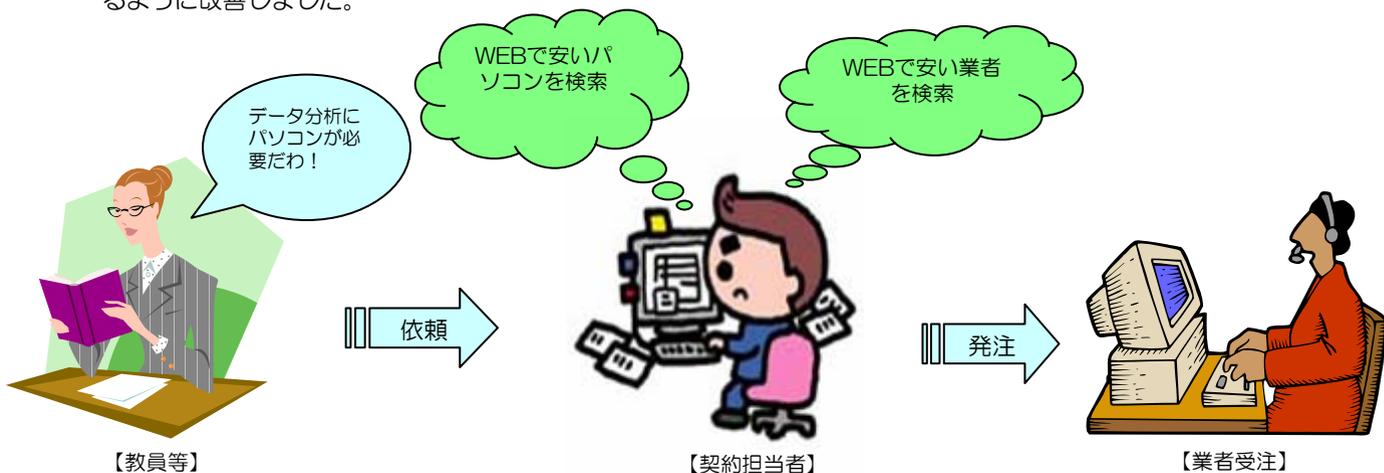
大学業務の改善について



本学では、限られた資源の有効活用を実現するため、経費の削減はもとより事務の合理化、効率化を進めています。主な取り組みを見てみましょう。

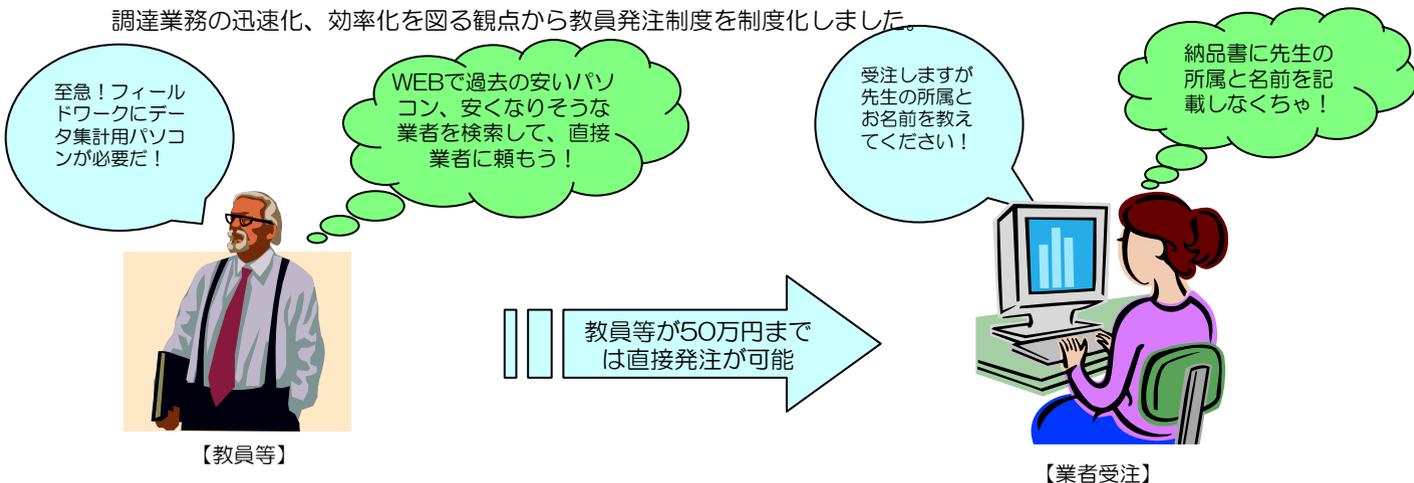
効率的な調達業務の実施

WEB物品検索システム・WEB業者検索システムを構築し、物品等の発注業務を効率的に実施できるように改善しました。



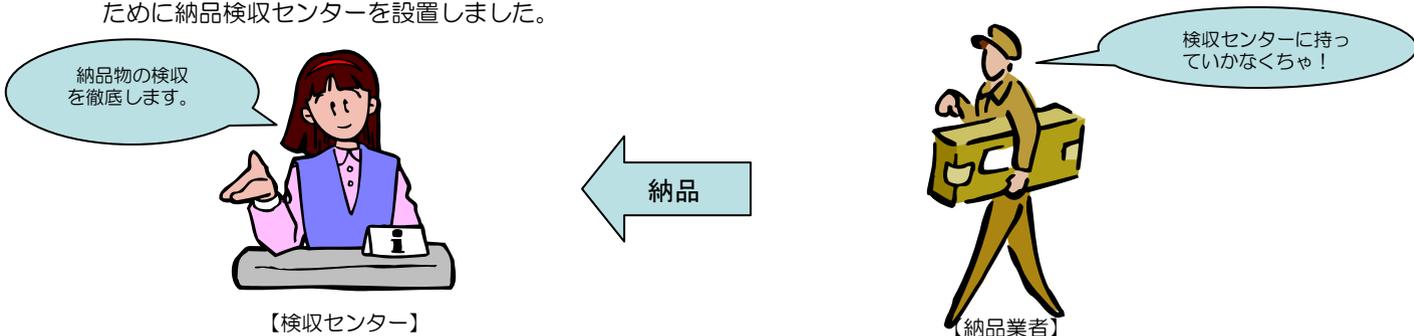
教員発注制度の制度化

調達業務の迅速化、効率化を図る観点から教員発注制度を制度化しました。



納品検収センターの設置

文部科学省ガイドラインに基づき研究費等の不正防止を図ることを目的として、納品検収を徹底するために納品検収センターを設置しました。

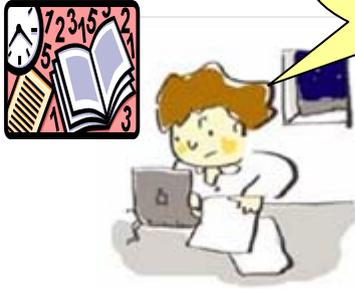


継続契約の複数年契約による経費削減

従来の契約方法や業務手順を見直すことにより、継続契約において複数年契約を実施し、経費削減及び事務の効率化を図りました。

従来の継続契約

年度末の契約事務の集中！



見直し後の継続契約

事務が平準化して楽に！



単年度契約～複数年へ

電話交換業務：3年間で1,892千円削減



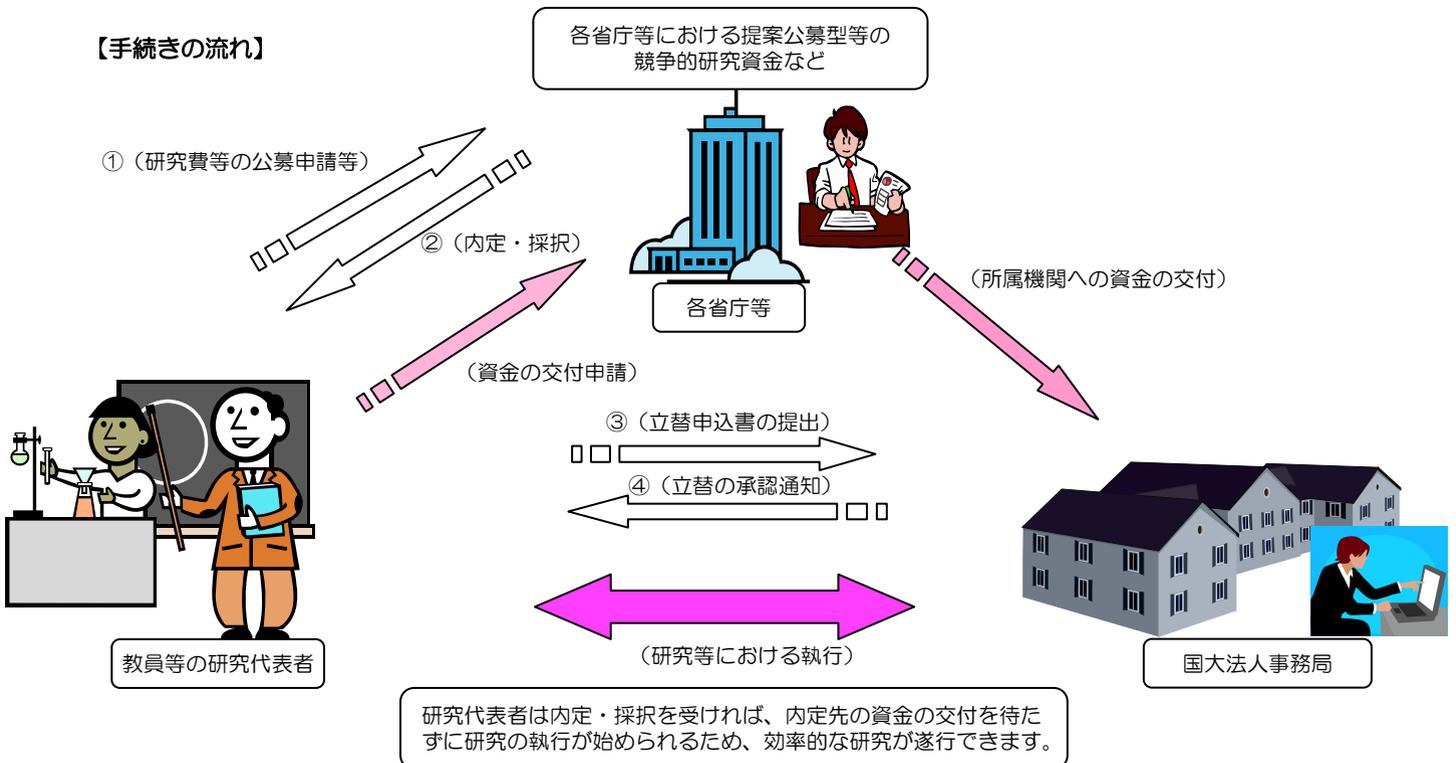
エレベーター保全業務：3年間で4,896千円削減



補助金等の交付前使用に係る立替金制度の導入

大学の運営資金（自己収入）等を財源として、予算執行の適正化、不正経理の防止を目的に補助金等における研究費等の交付前使用ができるよう学内ルールを策定しました。これにより、効率的・効果的な教育研究の支援体制を構築しました。

【手続きの流れ】



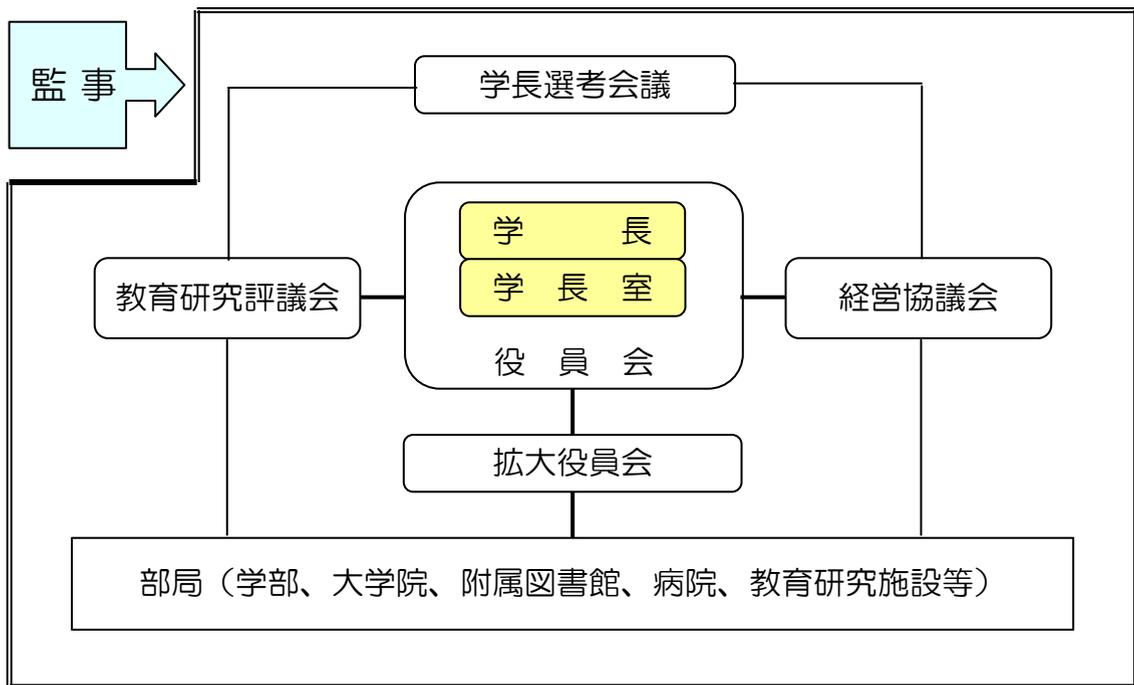


大学におけるガバナンス体制



信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、優れた教育研究を達成することによって、自然環境の保全、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化、新しい文化の創造など、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念として掲げ、この理念のもとに、教育、研究、地域貢献、国際交流の4分野について、基本目標を設定し、具体化すべく新しい大学作りに取り組んでいます。また、業務運営の改善及び効率化に関する目標を立て、効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に積極的に取り組んでいます。

ガバナンス体制



(1) 監事

監事には学外より常勤、非常勤の2名を迎え、法人の業務及び会計全般にわたり、定期監査及び臨時監査を受けています。また、役員会や経営協議会その他の会議に出席し、公平普遍の立場から意見をいただいています。

(2) 役員会

学長と理事6名で構成され、大学運営等の重要事項の審議を行い、月2回開催しています。

(3) 拡大役員会

学長、理事、副学長、各学部長等で構成され、情報の共有と円滑な大学運営を図るため、月1回開催しています。

(4) 経営協議会

学長、理事の学内委員及び有識者8名の学外委員を構成員として、経営に関する重要事項を審議する「経営協議会」を年3回開催しています。大学経営に関し幅広い有識者の意見を交えた審議を行っています。

(5) 教育研究評議会

学長、理事、副学長、各学部・研究科長等で構成され、教育・研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」を月1回開催しています。

(6) 内部監査体制

監事、会計監査人、内部監査室、内部監査部署においてそれぞれの監査計画を策定し、厳正かつ適正な監査を実施しています。また、それぞれとの連携を保ち、積極的な情報交換を行うとともに、効率的な監査を実施しています。

大学の概要について

信州大学は、1949年（昭和24年）5月国立学校設置法に基づき、長野県下の高等教育機関8校（旧制の松本高等学校、長野師範学校、長野青年師範学校、松本医学専門学校、松本医科大学、長野工業専門学校、長野県立農林専門学校及び上田繊維専門学校）を包括・併合して発足しました。発足時、教職員1,304名、学生総数3,440名という、全国屈指の大規模校でした。

平成19年度学部入学生 2,078人
 うち、長野県内出身者 674人
 新入生全体に対する比率 32.4%

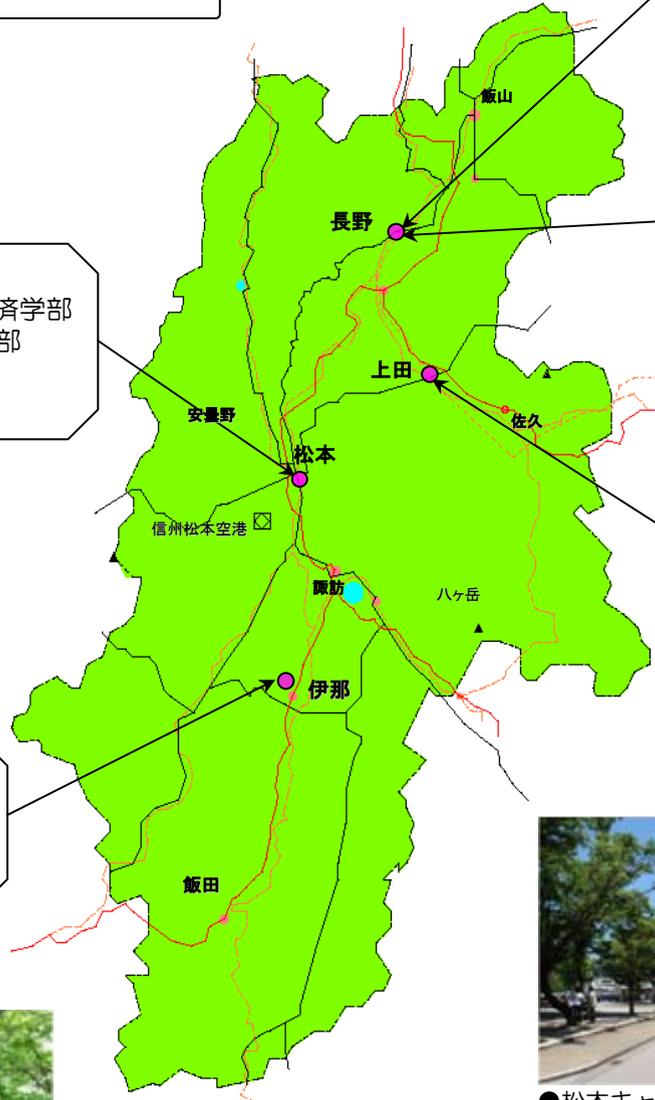
長野（教育）キャンパス
 設置学部：教育学部
 学生数：998人
 教職員：246人

長野（工学）キャンパス
 設置学部：工学部
 学生数：2,563人
 教職員：262人

松本キャンパス
 設置学部：人文学部・経済学部
 理学部・医学部
 学生数：5,873人
 教職員：2,188人

上田キャンパス
 設置学部：繊維学部
 学生数：1,468人
 教職員：208人

南箕輪キャンパス
 設置学部：農学部
 学生数：770人
 教職員：143人



●松本キャンパス



●松本キャンパス内の歩兵第50連隊の兵舎建物（現在は材料保管庫）

信州大学合計（H19.5.1現在）
 学生数 11,672人
 教職員数 3,047人

※教職員数には、常勤・非常勤職員を含む。ただし、非常勤講師等を除く



信大Zaimu2007

発行・編集 : 国立大学法人 信州大学財務部
〒390-8621 松本市旭三丁目1番1号
[URL:http://www.shinshu-u.ac.jp](http://www.shinshu-u.ac.jp)

【問合せ先】

財務部財務課予算決算グループ

TEL : 0263-37-2127

F a X : 0263-34-4003

E-mail : zaimu-yosan@shinshu-u.ac.jp



ご意見、ご質問等
は、こちらまでお願い
します。